

# かがんが

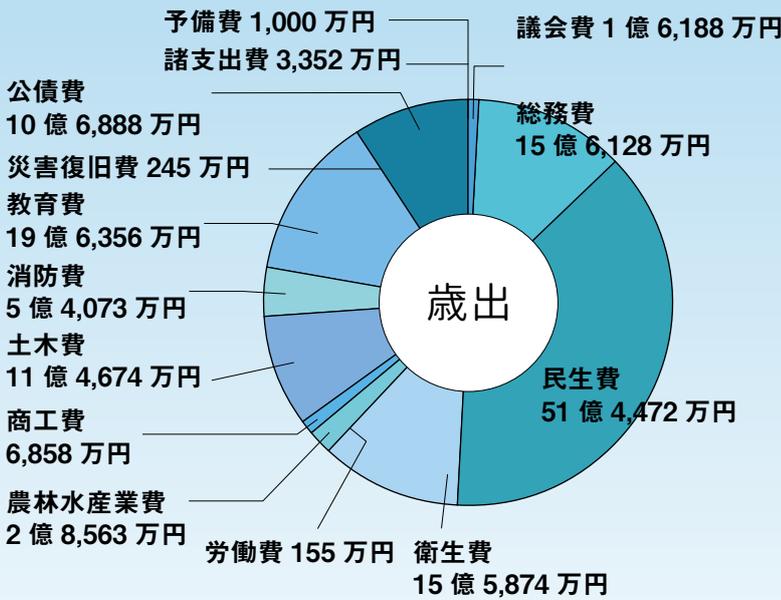
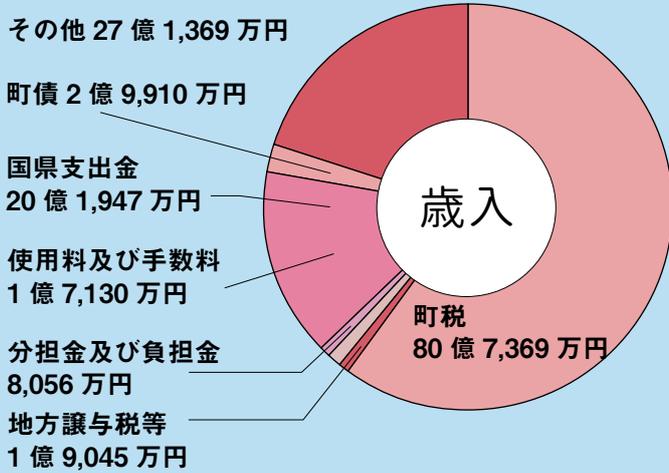
## 議会だより No.148

令和3年度予算	.....	P 2
予算特別委員会質疑	.....	P 4
3月定例会	.....	P 5
議案質疑	.....	P 6
委員会質疑	.....	P 7
議決結果	.....	P 8
議会のうごき	.....	P 9
一般質問	.....	P 10～
苅田町歴史探検隊・あとがき	.....	P 20

令和3年度予算

# 予算総額 135億4,826万円

(前年度比約3億8,800万円増)



3月定例会は、2月24日から3月24日まで開かれ、令和3年度予算をはじめ、条例の制定・改正や、人事案件などいずれの議案も可決しました。令和3年度の一般会計予算は、135億4826万円と前年度比約3%の増で、2年連続の130億円を超えた予算額と

なっています。予算特別委員会での主な審議内容は4ページに、議案に対する主な質疑は6ページに、付託委員会の審議内容は7ページに、議決結果は8ページに掲載しています。

コロナ対策、デジタル化、子育て充実、安心・安全の4本柱

		前年度比
一般会計	135億4826万円	3.0%
特別会計	国民健康保険特別会計	▲1.2%
	後期高齢者医療特別会計	2.6%
	介護保険特別会計	2.2%
	土地区画整理事業特別会計	35.1%
	住宅新築資金等特別会計	▲9.1%
	苅田臨空産業団地開発事業特別会計	150.5%
	京都郡公平委員会特別会計	37.6%
合計	210億1,879万円	3.9%

議員が  
チェック

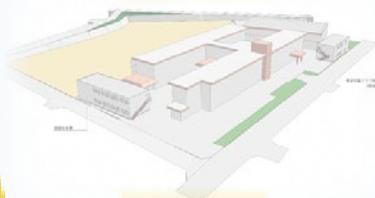
# 今年の新規注目事業

## タブレット議会



約 230 万円  
タブレットで議会の  
ペーパーレス化

## 放課後児童クラブ



約 1 億 3400 万円  
与原小学校放課後  
児童クラブ創設

## 電子図書



約 580 万円  
図書館に  
電子図書を導入

## 地上デジタル放送



約 100 万円  
災害情報をデータ放送  
でお知らせ

## 防災備蓄倉庫



約 500 万円  
各避難所に  
防災備蓄倉庫を整備

## 防犯カメラ設置



約 100 万円  
防犯カメラ設置に  
補助金

## 予算特別委員会

### 一般会計予算

Q 「地上デジタルデー  
タ放送利用料」の内  
容は。

A テレビの民放放送  
で、町の災害情報等  
の伝達をおこなって  
いく。

Q 「くらし安全対策  
費」の特定空き家等  
撤去工事は何件ある  
のか。

A 行政代執行により、  
2件の解体を予定。  
Q 「防犯カメラ設置  
事業補助金」の対象  
範囲は。

A 自治区を対象。

Q がん検診委託料が、  
昨年度より約200万  
円増額しているが、

A 肺がん検診の内容  
が変わり、単価が上  
がった。

Q 「測量・調査委託料」  
の、ため池は何カ所  
で、どういった調査  
を行うのか。

A 新開池の耐震調査  
が1カ所、ため池の  
劣化調査が、深田大  
池、丸山池、古屋敷池、  
新開池の4カ所を、  
目視による点検を行  
う。

Q 「観光協会助成金」  
は、昨年度、見直し  
を行うとの答弁が  
あったが。

A 新年度の総会に向  
けて、役員も入れ替  
わり、理事会等で議  
論をしている。方向  
性が決まれば、改め  
て示す。

Q 「防災士養成推進  
事業補助金」は、防  
災士を何名分予定し  
ているのか。

A 全部で14名であり、  
職員4名、一般10名  
を予定。

Q 小中学校で使用す  
る電子黒板は、どう  
いったものを購入す  
るのか。

るのか。

A 液晶テレビタイプ  
で65型の電子黒板を  
60台購入予定。

Q 「公債費」の元金  
について、現在の借  
り入れ件数は。

A 一般会計で362  
件となっている。

### 国民健康保険 特別会計予算

Q 保険税は、コロナ  
の影響で、今後、値  
上げは難しいのでは。

A 令和3年度は、値  
上げが出来ない環境  
下であり、運営協議  
会にも承認をいただ  
いた。

### 土地区画整理事業 特別会計予算

Q 他会計繰入金の内  
容は。

A 歳入の不足額を一般  
会計から繰り入れる。

### 下水道事業会計予算

Q 雨水計画の見直し  
は、どこまで進んで  
いるのか。

A 測量等による見直  
し調査は終わってい  
るが、計画について  
は来年度以降。



地上デジタル放送（イメージ）



電子黒板

令和2年度苅田町一般会計補正予算等を慎重審議  
一般会計補正予算等35件、意見書1件

2月24日  
～  
3月24日

補正予算

令和2年度一般会計補正予算(第13号)は、補入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5297万4千円を減額し、補正後の予算総額は191億796万1千円。

条例制定

●多文化共生推進プラン審議会条例  
多文化共生プランを審議する機関を設置するため。

条例改正

●駐在員設置条例

【一般会計補正予算(第13号)】 歳出(増額補正の主なもの) ・国民健康保険操出金 ・自立支援給付費 ・介護保険操出金 ・土地区画整理操出金 ・港湾整備事業負担金 ・公共施設整備基金	6,964万円 664万円 214万円 1億1,455万円 248万円 3億5,000万円
【一般会計補正予算(第12号)】 ・新型コロナウイルスワクチン接種費用	1億4,145万円
【国民健康保険特別会計(第5号)】 ・高額療養費	538万円
【住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)】 ・一般会計への繰出金	234万円

謝金を業務内容等、近隣市町村との均衡を考慮し増額を行うもの。  
●職員の給与に関する条例  
超過勤務手当を、労働基準法に基づく方法で計算するもの。

●一般職の任期付職員  
の採用等に関する条例  
専門的知識経験等を有する者を採用するもの。  
●子ども医療費の支給  
に関する条例  
15歳までの医療費助成の対象を18歳までに拡大するもの。

●国民健康保険条例  
新型コロナウイルス感染症の定義が具体的に示されたため。

●介護保険条例  
令和3年度から保険料の金額変更、新型コロナ

ナウイルス感染症の定義が具体的に示されたため。

●指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに事業の人員及び運営に関する基準を定める条例  
管理要件の適用の猶予を定める経過措置が延長されるため。

●福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約  
田川地区広域環境衛生施設組合が、新規加入するため。

その他の議案

●第5次苅田町総合計画基本構想及び前期基本

本計画

「第5次総合計画基本構想」「第5次総合計画前期基本計画」を定めるもの。

●町の区域の設定  
「鳥越町」を、「新松山」に設定。

●南原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定

「あそびの達人サークル」を指定。  
●専決処分  
●(和解及び損害賠償額の決定)

公務中に発生した交通事故について、相手方と示談協議が成立。  
●一般会計補正予算(12号)  
新型コロナウイルスワクチン接種費用

人事案件

●教育委員会委員の任命  
土屋 隆之氏の任命

●副町長の選任等  
城野 和幸氏を選任

追加議案

●補正予算(第1号)  
1265万円

県知事選挙に係る事務費

意見書

●後期高齢者の医療費窓口負担について引き上げの見送りを求める意見書

# 議案質疑

## 一般会計予算

### 【総務管理費】

**Q** 強制執行申立予納金の内容は。

**A** 町営住宅の明渡訴訟において、強制執行を実施するための費用を事前に預け入



過去に行われた多文化交流

れるもの。

**Q** 強制執行等の基準は。

**A** 規定上は、5ヶ月以上の滞納者へ最後通告書等の送付を行う。

### 【農地費】

**Q** 御手水池の苅田町民の利用状況は。

**A** 田んぼの面積比で、行橋市が9割、苅田

町が1割。

### 【商工費】

**Q** 殿川ダム公衆トイレ解体撤去工事の内容は。

**A** 老朽化・犯罪防止などを考え、解体し、撤去する。

**Q** 町単独での工事が。

**A** 単独の工事である。

**Q** トイレはなくなってしまうのか。

**A** 簡易トイレの設置を行う。

### 【土木費】

**Q** 社会貢献活動関連工事とは。

**A** 道路サポート制度や河川サポートといった事業を、地元ボランティア団体に行ってもらう。

### 多文化共生推進プラン 審議会条例

**Q** 本町の外国人の人数は。

**A** 令和3年1月末現在で1131名。

**Q** 外国人に特別永住権を持つた人もいるのでは。

**A** 永住者もカウントされている。

**Q** 審議会委員に女性、外国人を登用するという文言を追加すべきでは。

**A** 女性の参画については広く募集を行っていきたい。

**Q** 本プランにおいての目標は。

**A** 外国人が何不自由なく暮らせるまちづくりを目指す。

**Q** 外国人から直接意見を聴くことをしたいのか。

**A** 町の窓口以外にも



### 苅田町道路サポート活動団体及び寄付の募集



#### ①道路サポートで出来ること。

苅田町が管理する道路において、一定区間の美化清掃活動を行うために町と協定を結ぶことで、町の公団体として活動できます。  
(※箇所についてはお問合せ下さい。)

#### ②活動するメリットは？

- ・事故等の保険制度が適用されます。
- ・表彰を受けることができます。
- ・町がみなさんの活動内容の広報を行います。(広報紙、ホームページ、サイン看板等にて)

#### ③手続き方法

- ①申請
- ②協定の締結
- ③認定団体証の交付
- ④活動の実施



一定区間の公共の場所を兼子にみだて、町民がわが子のように愛情をもって清掃を(清掃隊を進行)。行状がこれを実現

#### ④相談窓口

苅田町役場2階 施設建設課  
TEL. 093-588-1031 FAX 093-434-1307



### 道路サポート募集のお知らせ

警察の窓口などと連携をとって意見の集約を行っていききたい。

### 第5次苅田町総合基本計画及び前期基本計画

**Q** 性的マイノリティについての内容などは審議会の意見で出たのか。

**A** 社会の変化に伴う新たな人権問題として取り組むこととしている。

**Q** 指標のあり方が変わったようだが、どのように変わったのか。

**A** 事業指標を増やして、よりわかりやすく振り返りやすくなった。

## 委員会質疑

### 総務

#### 常任委員会

▼多文化共生推進プラン審議会条例

Q 審議会の委員に外国人及び女性の登用は考えているのか。

A 外国人を入れたい。女性については、現在、町の審議会の女性の割合が4分の1なので、2分の1になるように目指す。

▼一般職の任期付職員採用等に関する条例

Q なぜ今、改正が必要なのか。

A 役場の仕事は、大きく変化しようとしている。財政健全化、コロナ対策、防災対策、デジタル化等、

様々な新しい諸課題、時代の要請にこたえるために、政策官を置く。

▼第5次荻田町総合計画基本構想及び前期基本計画

Q コロナで会議が1

回となり、残りは書面会議となった。広く意見を聞くことができなかったのでは。

A 様々な分野からヒアリングを行い、意見が反映されるようにした。

▼一般会計補正予算(第13号)

Q 公共施設の積立金額は。

A 令和2年度末で、17億3386万円になる見込み。

## 産業建設

#### 常任委員会

▼一般会計補正予算(第13号)

【商工費】

Q キャッシュレス事業の減額が大きい理由は。

A 予算不足しないように積算した。また、緊急事態宣言により飲食店での利用が伸び悩んだ。

【要望】キャッシュレスに対応できない事業者への支援を望む。

【土木費】

Q 区画整理事業の操出金の増額理由は。

A 保留地の売却見込みがコロナの影響を受け減少した。

Q 今後の見通しは

A 今後コロナが収束すれば好転すると期待している。

▼水道事業会計補正予算(第2号)

Q 減額の主な理由は。

A 県道事業の影響。

## 厚生文教

#### 常任委員会

▼子ども医療費の支給に関する条例

Q 18歳の社会人は、医療費の対象か。

A 扶養に入っている人は対象で、被保険者は対象外。

▼介護保険条例

Q 保険料を支払えない人がいるか。

A そういう方には、納付相談で分割納付や減免の申請をしてもらっている。

▼指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

る基準を定める条例

Q 主任介護支援専門員の条件は。

A 一定の実務経験と研修を受講すること。

▼一般会計補正予算(第13号)

【教育費】

Q 文化・芸術鑑賞助成金は行財政改革でなくなったのでは。

A 学校からの要望と財政状況が改善されたので、予算化した。今年度はコロナの影響で実施できず、減額となった。

▼国民健康保険特別

会計補正予算(第5号)

Q 国民健康保険税の引き上げは毎年か。

A 平成29年度から平成31年度の3年間は平成30年度を除いて引き上げている。

▼専決処分について(一般会計補正予算(第12号))

Q ワクチン接種は1日何人を予定しているのか。

A 平日は1日300人を想定。土曜日は1日600人を想定。



ワクチンシミュレーション

# 令和3年第1回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	沖永義樹	坂本議長	結果
議案第1号	令和3年度苅田町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第2号	令和3年度苅田町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第3号	令和3年度苅田町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第4号	令和3年度苅田町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第5号	令和3年度苅田町土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第6号	令和3年度苅田町住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第7号	令和3年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第8号	令和3年度京都郡公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第9号	令和3年度苅田町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第10号	令和3年度苅田町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第11号	苅田町駐在員設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第12号	苅田町多文化共生推進プラン審議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第13号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第14号	苅田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第15号	苅田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第16号	苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第17号	苅田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第18号	苅田町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第19号	第5次苅田町総合計画基本構想及び前期基本計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第20号	町の区域の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第21号	南原小学校区放課後児童クラブ指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第22号	令和2年度苅田町一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第23号	令和2年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第24号	令和2年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第25号	令和2年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第26号	令和2年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第27号	令和2年度苅田町住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第28号	令和2年度苅田町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第29号	令和2年度苅田町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第30号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第31号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
議案第32号	専決処分について(令和2年度苅田町一般会計補正予算(第12号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認	
議案第33号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
議案第34号	令和3年度苅田町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第35号	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
意見書案第1号	後期高齢者の医療費窓口負担について引き上げの見送りを求める意見書	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	-	可決	

○—賛成、×—反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。  
 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

# 議 会 の う ぞ き

1月	8日	議会広報特別委員会（147号の企画・編集）
	13日	議会広報特別委員会（147号の企画・編集）
	14日	福岡県町村議会議員研修会
	20日	議会運営委員会（議会タブレットについて） 緊急対策特別委員会（新型コロナウイルス感染症対策について）
2月	3日	議会運営委員会（議会タブレットについて）
	15日	厚生文教常任委員会（苅田町し尿処理施設の委託契約について）
	18日	全員協議会（3月定例会提出予定議案について）
	19日	議会運営委員会（3月定例会について）
	24日	議会開会・予算特別委員会（正副委員長選出）
	26日	議案質疑
3月	4日	議会運営委員会（3月定例会追加議案について） 追加議案上程、追加議案質疑、一般質問 議会広報特別委員会（148号の企画・編集）
	5日	一般質問
	11日	付託委員会
	16日	予算特別委員会
	17日	議会運営委員会（議会タブレットについて）
	18～19日	予算特別委員会
	24日	議会運営委員会（3月定例会追加議案について）・追加議案上程・議会閉会 議会広報特別委員会（148号の企画・編集）

# 議 会 掲 示 板

## 6月定例会の予定

- \*会期は6月8日（火）から6月25日（金）まで
- \*一般質問は6月17日（木）18日（金）21日（月）22日（火）
- \*開会時間 午前10時～午後5時
- \*傍聴受付 庁舎6階にて
- \*問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

## 議会中継アクセス件数

3月末時点アクセス件数  
（令和2年4月からの累計）

ライブ中継 1,448件  
録画 中継 2,605件

## インターネット中継実施中！

### パソコンの場合



ココをクリック！

### スマホ・タブレットの場合

一般質問のページに、質問時の録画映像を視聴できるQRコードを、質問議員ごとに掲載しています。

QRコードを  
読み込む



- 注意事項
- ・録画中継は、ライブ中継終了後4日程度（土・日・休日その他の閉庁日を除く）でご覧になれます。
  - ・映像をご覧になるには、Flash Player プラグイン のインストールが必要な場合があります。
  - ・映像配信を多数の方が同時にご覧になった際に、映像が正しく表示されない場合があります。

**Q** 遠田町長は2期目を  
目指す気持ちはあるのか

**A** 本町のために  
全力を尽くし頑張りたい



屏 正 隆 (高志会)



第5次荏田町総合計  
画について

**Q** 第4次から第5次  
で変化のあったこ  
ろや主な取り組みは。

**A** 防災や財政健全化  
をより一層充実・強  
化し、SDGsの達  
成やカーボンニュー  
トラルの実現に向け  
た取組み。

**Q** 今回の計画では、  
推定人口3万4千人  
から3万9千人と  
なっているが、目標  
人口4万人は諦めた

のか。

**A** 将来人口を諦めた  
ということではない。

**Q** 遠田町政で子ども  
たちに向け取り組ん  
だ事業は。

**A** 小中学校のエアコ  
ン設置や危険な通学  
路への防犯カメラ設  
置。また、一人一台  
タブレット配布、電  
子黒板を普通教室全  
てに整備、与原小学  
校増築などを予定。  
**Q** 子育て世代に向け  
取り組んだ事業は。  
**A** 給食費無償を本年

10月まで継続。子ど  
も医療費助成を高校  
生まで拡大。保育士  
の処遇改善・就職支  
援。放課後児童クラ  
ブ・小規模保育施設  
を新設など。

**Q** 高齢者や町民全体  
に向け取り組んだ事  
業は。

**A** 公共施設老朽化を  
計画的に更新。与原  
区画整理事業予算の  
積み上げ。サンリブ  
横の県道まで抜ける  
道路整備。今年度、  
防犯灯全てがLED

に。消防関係車両の  
更新。公民館・集會  
所の建替え補助。グ  
ラウンド利用料を期  
間限定で減免など。

**Q** 町長としてやり残  
している事業は。

**A** 小波瀬駅の周辺事  
業が令和3年度当初  
予算に計上できな  
かったこと。大きな  
災害やコロナの影響  
で鉄道事業者と協議  
が整っていない。整  
い次第、少し整備計  
画を見直し小波瀬駅  
事業を進めたい。

**Q** 遠田町政の将来都  
市像は「一人一人が  
輝く、もっと快適、  
住みやすい荏田」と  
なっている。この思  
いは。

**A** 今はコロナ対策、  
ワクチンを円滑に接  
種することが大事。  
そして防災対策やデ

ジタル化を進め、時  
代が求める新しい  
ニーズに柔軟に対応  
できるように取り組  
んでいく。

**提言** これまでの慣習  
や前例にこだわらず  
思い切った施策を実  
施し、本町に住んで  
本当に良かったと多  
くの町民に思ってい  
ただけるよう頑張っ  
て頂きたい。



小波瀬西工大前駅

## Q 首長の役割は

## A リーダーシップで 潜在力を生かす



武内幸次郎（大樹会）



**Q** 地方分権の進展に伴い、首長のリーダーシップが高まったがどう捉えているか。

**A** 素晴らしい荻田町を継続していくために何をすべきかを考える事が大切だ。

**Q** 今回の当初予算は1期目の節目にあたるが、公約の達成度は。

**A** 町民に事業の進展を約束したが、コロナの影響を受けて、滞った部分がある。

**Q** 主な予算の内容は。

**A** コロナ、デジタル化、子育て施策、安心安全を柱とした。

**Q** 時代を直視したメリハリのある予算とは思えない。新年度予算の評価は。

**A** 税金に応じた予算の中で、施設更新を含めできることは盛り込んだつもりだ。

**Q** 町長は勉強熱心でまじめである。為政者として、自分自身をどうみるか。

**A** 発信力が欠けていた。今では町民に向

けて理解してもらおうよう努力している。

**Q** コロナ対策費として臨時交付金が配布されたが、本町と交付団体との格差が大きい。国に異議を唱えるべきだ。

**A** 本町は不交付団体であるため、交付金が少ない。国に陳情を行った。

**Q** コロナ対策で差があるのはおかしいと思うが。

**A** 同感であり、再度、陳情したい。

## 商業振興

**Q** 行橋市にスパイシーモール（仮称）ができると報道があった。行橋市は利便性が向上する。本町の対策はあるのか。

**A** 行橋市とは、まちづくりが少し違う。本町も都市計画を見直す時期になってきている。

**Q** 新年度予算の商工費を減額せず、中小企業の利便性の強化をすべきだと思うが。

**A** 先ずは、コロナ禍の収束。町の資産を生かし商業活性化に繋がる施策立案をする。

**Q** 商業振興施策を持ち合わせていないから、予算措置がない。町民にとって商業振

興は必要不可欠であるが。

**A** コロナの状況を見定め、適切な予算化に努めて行く。

**提言** 山積する課題の中にゴミ処理施設、給食センター等がある。いずれも単独で施設の運営管理を行っていくのは効率的でない。十分な検討を。



シャッター商店街（イメージ）

## Q コロナワクチン接種準備は

A 対策班7名で進めている



白石 学 (公明党)



- Q** 接種会場は。
- A** 3か所の集団接種会場を予定。総合体育館、小波瀬病院敷地内の御所病院、西日本工業大学。
- Q** 日時は。
- A** 御所病院は昼。総合体育館は土曜日の昼・夜。西日本工業大学は夜を検討。
- Q** 3会場同時に行うのか。
- A** 基本的に、1日1会場を想定。
- Q** 御所病院と総合体育館の接種日程は。

- A** 御所病院は平日昼に週3回。総合体育館は毎週土曜日の午後接種できる。
- Q** 接種クーポン券の準備状況は。
- A** 印刷発注は、既に完了している。国・県からの指示があり次第発送できる。
- Q** 2月21日、総合体育館で行ったシミュレーションに対する課題は。
- A** かかりつけ医への相談、肩を出しての接種、接種後の待機

- 中の知人とおしゃべりなど。
- Q** 対策は。
- A** 医師会と協議している。また、ビデオでPRするなどの周知を図る。
- Q** 予診票の記入について、薬剤師との連携や、お薬手帳の活用は。
- A** 薬剤師会と医師会も同席で会議をした。郵送する中にも、お薬手帳の持参を追加する。
- Q** 副反応、アナフィ

- ラキシーションショックへの対応は。
- A** 30分の待機中に体調の変化を救急救命士が監視・対応する。医師もおおり、医療用キットをすでに発注済み。
- Q** 会場に障がい者が来た場合の支援は。また、付き添いの介護者への対応は。
- A** 車いす等の準備や介護者のスペースを考える。西工大の講堂は車を横付けできる。
- Q** 個別接種について、医師会との協議は。
- A** 個別接種の問い合わせが患者からも来ている。国の認可が下りれば、個別接種を導入したい。
- Q** 本町は、昼間人口が多い。町外在住者へのワクチン接種の

対応は。

**A** 事前申請が必要になる。予約管理システムを利用する。



## Q 白川北部の 下水道整備について

### A 建設と維持管理に 多額の費用がいる



坂本東二郎 (高志会)



**Q** 白川北部の4区長から事業スピードアップの陳情の回答と現在の状況は

**A** 令和8年から回答していたが、状況が変化し、別の方式も検討している。

**Q** 白川片島を3地区に分け、先行2地区が供用開始され、北部地区住民は実現に希望を持っていたが。

**A** 建設コストや管理費用が多額のため、他の整備手法も含め検討している。

**Q** 他の整備手法では、問題が多いと思うが。

**A** 地元にとって有益な方法で実施したいと思っている。

**Q** 整備をしないことは、行政が住民に約束したことの變更になる。簡単に方針変更が可能なのか。

**A** 丁寧な手順を踏んで進めていく。

**Q** 住民との約束は、そんなに軽いものなのか。

**A** 約束は、守ることがあるべき道だと思

う。ただ時代の流れや財政状況もある。

**Q** 葛川旭ヶ丘地内にある管路を有効活用するべきだと思うが。

**A** あの管路は生活排水のみで、し尿と一緒にになったものではないと集落排水としては認められない。

**Q** 使えないではなく、困難な状況にある住民に寄り添い、一緒に解決していくべきだが。

**A** 農業集落排水区域と下水道区域指定の

問題等もある。新しい処理場がどうしても必要だ。

**Q** 白川南部地区の事業から学ぶべき事があると思うが。

**A** 参考にする部分、反省する部分がある。

**Q** 例えば、新たな施工区域には浄化センターが必要となる。既存の片島処理場を有効活用して着手している。柔軟性を持った政策であり参考になると思うが。

**A** 片島の処理場が十分使えるという見込みがあり、事業着手したようだ。

**Q** 難問山積の中で供用開始したことを評価している。3地区の中で1地区だけが、なぜできない。未だ地区の住民格差ではないのか。

**A** 整備は必要と思う。思い通りできない事も理解していただきたい。

**提言** お互いが双方理解しようとするスタンスが大事だ。徹底した熟議を求む。



早期整備が求められる白川北部地区

## Q 中小企業の コロナ禍での現状は

A 調べ切れて  
いない



梶原弘子（無会派）



Q 本町を支えてきた  
中小企業の現在の実  
態をきく。

A 町内に1500の  
事業所がある。昨年  
2回商工会議所の会  
員を中心にアンケー  
トを行い「厳しい」  
と250通の回答が  
あった。

Q アンケート内容の  
公表は。

A 公表はしない。

Q 回答の内容は。

A 資金が不足してい  
る、金融支援の強化  
などの要望があった。

Q アンケート結果は  
部内資料だけで終  
わったのか。

A 町の政策決定の資  
料として使った。

Q アンケートに答え  
た町民は、何か状態  
が変わるのではない  
かという思いがあっ  
たと思う。それには  
応えなかったのか。

A 20万円の応援給付  
金に対して「ありが  
たい」という反響も  
あり、効果があった  
と思っっている。

Q 町長は、どう思っ  
ているのか。

A 随分助かったと聞  
いた。また、キャッ  
シユレスPayPa  
Yの商業支援がで  
きるなど時期として  
よかったと思っ  
ている。

Q 20万円の給付金支  
給は何社か。

A 676社。

Q 給付を受けた会社  
について、事後調査  
はしているのか。

A していない。

Q 今後、アンケート  
や施策の予定は。

A 新年度にアンケー

トは行う。施策は、  
国の動向を見ながら  
検討する。

## 国保税について

Q 現在の加入状況は。

A 約4500世帯。

Q 滞納世帯数は。

A 平成31年度決算で  
795世帯。

Q 県下の中で、本町  
が異常に多いが。

A 収納率は低かった  
が、平成31年度と令  
和2年度は91%まで  
あがってきた。

Q 滞納者の支  
払えない理由  
はなにか。

A 国保税が高  
いという意見  
を聞く。相互  
扶助の保険制  
度なので、お  
支払いしても

らうように説明して  
いる。

Q 滞納者には、どのよ  
うな指導をするのか。

A 督促、催告書を出  
し、相談があれば、  
職員で対応し相談を  
受けている。

Q ファイナンシャル  
プランナーの相談件  
数は。

A 約20件。

Q 効果は。

A 1千万円以上の納  
付ができたケースも  
ある。

菊田町 × PayPay

菊田町で PayPay 使って /

# 最大 20% 戻ってくる キャンペーン

菊田町では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、町内の対象店舗等で、キャッシュレス決済サービス「PayPay」で支払うと、最大20%相当のPayPayボーナスが付与されるキャンペーンを実施します。

期間 2021年1月1日(祝) ▶ 2021年1月31日(日)

<p><b>PayPay ボーナスの付与率は？</b></p> <p>支払額の最大20%を付与 ※決済1回あたり最大1,000円相当。 ※最大20%相当のPayPayボーナスは10,000円相当。</p> <p><b>PayPay ボーナスはいつもらえるの？</b></p> <p>PayPayボーナスは、支払日の翌日から起算して30日以内に付与され、PayPayアプリまたはPayPay残高に自動的に付与されます。(PayPay残高、Yahoo! JAPANカード、PayPayお払いによる支払いが対象です)</p> <p><b>PayPay ボーナスがもらえるお店は？</b></p> <p>町内のPayPay加盟店舗等（店舗はPayPayアプリ内の地図や店舗のポスターなどで確認できます）</p>	<p><b>PayPay アプリの使い方</b></p> <p><b>ステップ1</b> アプリをダウンロード PayPay アプリをダウンロードしてログイン</p> <p><b>ステップ2</b> 残高をチャージ 銀行口座やYahoo! JAPANカード（※）を登録。セブン銀行ATMから現金チャージもできます。 ※Yahoo! JAPANカード以外のクレジットカードは本キャンペーンの対象外です。</p> <p><b>ステップ3</b> お店で支払う お店でQRコードを見せる。または、お店のQRコードをスキャンして支払う。</p>
---	--

【利用者向け】アプリの登録方法（登録無料）

PayPay ウェブサイトをご覧ください。  
ご不明点があれは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ☎0120-990-634  
(24時間受付・年中無休)

【事業者向け】加盟店の申込方法（登録無料）

まずはPayPayに加盟する必要があります。  
詳しくはPayPayウェブサイトをご覧ください。  
【問い合わせ先】 ☎0120-990-634  
(10時～19時・年中無休 ※メタナンス日を除く)

【問い合わせ】 交通商工課 ☎093・434・1114

キャンペーン時のチラシ  
(キャンペーンは終了しています)

**Q** 空き家等対策は全国的に問題となっている

**A** 空き家等対策協議会で協議を進めている



岩谷 潔 (飛翔の会)



**空き家対策**

**Q** 平成31年に空き家等対策計画が作られたが、本町の現状は。

**A** 空き家等対策協議会の中で、特定空き家と認定された物件が5件。

**Q** 今後、特定空き家に認定されそうな物件はあるのか。

**A** 把握できていない。

**Q** 認定の手順は。

**A** 住民からの情報に基づき確認を行い、

協議会にかけて認定する。

**Q** 平成28年に実態調査が行われている。

おおむね5年ごとに調査を行うようになっていたが、今年度は行うのか。

**A** 来年度、実態調査を行いたい。

**Q** 全国的に空き家は、問題が多い。積極的な取り組みはあるか。

**A** 略式代執行を2件行った。

**Q** 活用できる空き家の対策は。

**A** 協議会の中で、具体的な案は出ていない。

**Q** 農業委員会では、農地付き空き家を非農家の方でも購入出来るように制度改正し、空き家解消の実績がある。空き家バンク等考えては。

**A** 実態調査を行い、データベースを作り活用できる空き家を把握し、活用したい。

**提言** 賃貸も含めて空き家物件を求める声

は多い。本町独自の空き家バンクを作り紹介してもらいたい。

**自治会への支援**

**Q** 自治会の施設は、何に対して、どれくらいの補助金があるのか。

**A** 集会所の新築は経費の3分の2、上限2千万円、改築は2分の1、上限800万円、修繕は300万円まで。

**Q** ここ数年、数千円円の補助金が出ている。今後の見通しは。

**A** 安心安全なまちづくり、地域との協働の観点から補助金制度は続けていくが、試算はできない。申請があれば、対応する。

**Q** 集会所建設のため

の土地購入の補助はないのか。

**A** 土地取得に補助はない。

**Q** その土地に対して、埋蔵文化財の調査費用は。

**A** 公的な施設なので、文化財保護のために補助する。



空き家 (イメージ)

**Q** コロナ対応、本町独自の施策は

**A** 感染症、経済、教育等につき対応



尾形 均 (無党派)



**Q** 医療、福祉、児童施設等の事業継続支援は。

**A** 施設への支援資金が現時点ではゼロ。現在支援等精査中である。

**Q** 救急医療体制維持確保支援は。

**A** 小波瀬病院への対応であり、車と人工呼吸器の購入を予定している。

**Q** 検査機関医療支援給付金は。

**A** 新規入院者への検査費用助成であり、

既に750万円支払い済である。

**経済対策**

**Q** 緊急雇用維持助成金、小規模事業者応援給付金は。

**A** コロナ対応前期分として産業を支える観点から実施。

**Q** 地域商品券、キャッシュレス推進事業等は、評判がよく売

状態。この対策は、増額できないか。

**A** この政策は後期分

として経済をどう回すかという観点で進めてきた。引き続き検討したい。

**教育関係**

**Q** コロナの影響で困窮した家庭もある。給食費への対応は。

**A** 新年度4月から10月について負担0円の減免予算計上している。

**土地開発公社**

**Q** 設立の背景と時期は。

**A** 高度経済成長期に公有地の先行取得を目的とし、昭和39年にその前身が発足。

**Q** バブル崩壊後、地価下落により膨大な含み損が発生した。現在の資産と借入金

**A** 資産7.1億円、借入金3.8億円。

**Q** 公有地の面積は。

**A** 6.57万㎡。

**Q** 資産のうち、現金6.2千万円なのに、流動資産が大きすぎないか。

**A** 公有地は法定上、流動資産である。

**Q** 公有地を現在、貸付けているが、  
**A** 元々、生涯学習用地として取得したが、



ソーラーパネル (岡崎)

使う行政目的がないので賃貸している。

**Q** 賃貸料は入るが毎年3.8億円を借り換え、現金は全く減らず僅かな賃料のみだが。

**A** 金利はムダだが、行政目的もない。又メガソーラーがあり、契約残は、あと10数年ある。今後の利活用は検討中。

**Q** 公社は、その役割を終えている。解散の方向で検討しては。

**A** 公有地として持つことの是非、借入金の整理については勉強中である。

**提言** コロナ収束は見通せない。少しでも安心できるような施策がほしい。公社は早く整理し損失を迎えること。

## Q 産業振興に特化した課の設置を

## A 令和4年度に組織の見直しを行う



井上 修 (飛翔の会)



**Q** 現在の体制では、産業振興が図れないと思うが。

**A** 産業振興以外にも案があるので、役場全体で検討中である。

**Q** 中小企業、特にものづくり企業を取りまく環境は。

**A** コロナウイルスを受けて経済が沈滞し、非常に大きな影響を受けている。

**Q** 国や県には、中小企業に対する補助金メニューや研修会等が用意されている。

どのように提供し、拡大していくのか

**A** 商工会議所を通じて周知を図っているが、産業支援に資する制度を目指す。

**Q** 支援策、条例は変えられるのか

**A** 社会情勢、経済状況に合わせ変えていくことは必要だ。

**Q** 支援策の周知方法は。

**A** ホームページや広報誌を通じて行う。

## 企業立地・移転等

**Q** 現在、埋め立て中の新松山工業団地が、2022年度に分譲されるが、現在の状況は。

**A** 立地が終わり、今後分譲予定。

**Q** 分譲の時期は。

**A** 確定していないが、県が準備を進めている。

**Q** 企業立地促進条例と施行規則の中では、立地済みの新工場を含む規定がないが。

**A** 必要であれば考えていかないとけない。

**Q** 本町独自のコーディネーター制度を設ける方法は考えられないか。

**A** 県の情報収集と合わせ対応していく。

**Q** 企業等の移転に対する助成金制度は。

**A** 金融支援は大事だ。生産性向上特別措置法とか国の制度を使うように取り組む。

**Q** 中小企業については、新規分野へのスピノフ(※)が期待される。支援策は。

**A** コロナウイルスの追加支援で検討する。

**Q** 収入を増やす政策にも力を入れるべきと思うが。

**A** 情報収集を行った。

**Q** 企業の約9割が中小企業である。積極

支援を望む。

**A** どんな支援ができるか検討する。

※スピノフ：副産物。派生的に生じること。



新松山工業団地

## Q コロナ禍での 防災対策を

### A 県と協議する



小山 信美 (公明党)



- Q** 昨年改訂した避難所マニュアルは、県のマニュアルを基に改訂したのか。
- A** 県の指導等に基づき作成した。
- Q** 感染症リスク回避に有効なホテル・旅館の活用は。
- A** 一定程度の余力があり、指定避難所以外の確保は考えていない。
- Q** 財政的支援として地方創生臨時交付金の活用が可能。検討するつもりは。

- A** コロナ後の高齢者受け入れ等は有効な選択肢だと考える。
- Q** コロナ陽性者で自宅療養者の情報共有については。
- A** 現在は出来ていない。県を通じて災害時の対応や避難方法を考えている。
- Q** 自宅療養者の避難先の対応は。
- A** 県指定の宿泊療養施設や町の公共施設を利用する。
- Q** 防災ベストの数と配備については。

- A** 114着のビブスを各避難所に配備。
- Q** 防災放送アプリの導入は。
- A** ラインアプリの充実を図る。来年度よりテレビから各種情報を視聴できる。
- Q** 避難所の密を回避できる情報発信の取り組みについては。
- A** テレビのデータ放送に避難所の情報も取り入れられないか検討したい。
- Q** 分散避難として、親戚や知人宅、車中泊の人への災害物資の検討は。

- A** 現在は、ない。
- Q** 感染者の動線や専用スペース、専用トイレの取り組みは。
- A** 想定できていなかった。段ボールベツト等の備品を購入した。
- Q** 防災備蓄倉庫の設置時期と備蓄内容は。
- A** 梅雨前を予定。毛布や避難所運営で主に使用するもの。
- Q** 豊前市の防災ラジオは聞き直し機能付きた。本町の検討は。
- A** テレビのデータ放送により補完できると思う。
- コロナワクチン接種**
- Q** ワクチン接種の取り組みと課題は。
- A** シミュレーション

- を行い、パーティション、車椅子、その他スムーズな接続ができる体制を整える。
- Q** 今後の流れは。
- A** ワクチン到着後、速やかに接種できるように調整する。



防災ベスト (ビブス)

- Q** ワクチン情報は。
- A** 広報誌やホームページ、ラインで周知。

## Q 行政評価制度の考えは

**A** 事業の優位性を可否判断し評価をする



末石 伸二（飛翔の会）



### 行政評価制度

**Q** 決断する上で、一番大事にしていることは。

**A** 事業のニーズや適切な出費であるのかを検証し、決断していく。

**Q** 行政評価制度は、効果的、効率的にPDCA（※）をまわす仕組みが構築されているか。

**A** 構築されている。

### 新年度予算

**Q** 令和3年度予算編成の大きな柱は。

**A** コロナ対策、デジタル化の推進、公共施設の整備計画、令和9年までに終わらせるための与元の区画整理事業。

**Q** 今年度は、攻めの投資へ転じているのか。

**A** 基金を積立て、将来の投資に備えている。今後は、大きな更新費用がかかって

度は高いのか。

**A** 優先度は高い。町としてもこの事業について、非常に強い想いを持っている。職員にも伝わっている。

**Q** 予算に小波瀬西工大前駅の前にある自転車駐輪場、解体工事があるが、小波瀬駅周辺整備事業との関連は。

**A** このままでは危ないので解体を進めていく。道路をどういう形状にするかを含めると一部、関連する。

### 町長の想い

**Q** コロナ禍により、集会所を使った町政報告会が出来ていない。ホームページ等により動画配信を

使って、町民に向けて、町民目線で町長の想いを伝える機会が必要では。

**A** テレビのdボタンを利用したデジタル放送で、様々な手段を考えており、検討していきたい。

**提言** 情報発信の媒体として、新しいデジ

タル化にチャレンジしてほしい。

※PDCA: Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとってPDCA。PDCAを繰り返すことで管理業務を継続的に改善していく手法。



解体予定の小波瀬西工大前自転車駐輪場

# 荇田町 歴史探検隊

## 八郎塚古墳

はちろうづかこふん



議会議会だよりかんだ (148号)  
令和3年4月25日発行

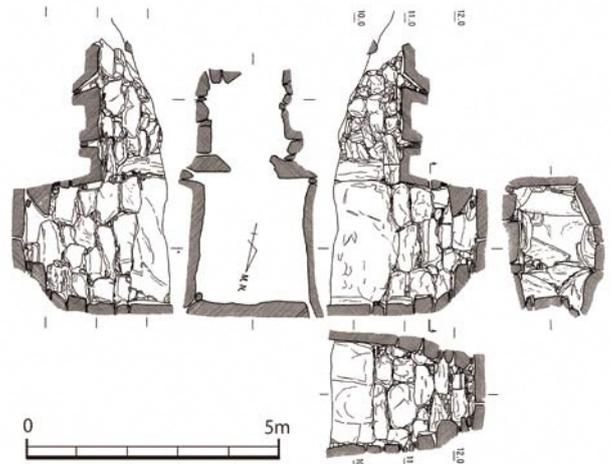


八郎塚古墳周辺の航空写真  
(国土地理院提供)

八郎塚古墳は、古墳時代後期の群集墳で、荇田町尾倉2丁目の住宅街の一面に、墳丘の一部と横穴式石室が現存し、「八郎塚」の地名も残ります。昭和22年の米軍撮影航空写真では、墳丘を確認でき、また周辺の宅地化が進む以前の地形を見ることができ、東西に延びる低丘陵上の突端に位置し、海岸部に近いことが分かります。平成4年には、番塚古墳の調査の一環として、九州大学文学部考古学研究室が八郎塚古墳の墳丘と石室の測量調査を実施し、径約20mで高さ約4mの小型円墳で、主体部は横穴式石室で南に向かっ

て開口していることが判明しました。副葬品などの遺物は確認できず、墳丘盛土から弥生時代の高坏が出土したため、周辺に弥生時代の遺跡が展開していた可能性がります。横穴式石室は幅約2m×長さ約5m×高さ約3mの空間を人頭大の礫と巨石を用いて築いています。

古墳時代の約4百年間に、国内では約16万基以上の古墳が造られ、県内では約1万基以上の古墳が、町内では435基が確認されています。古墳時代前期・中期・後期の豊前・京都平野の代表的な首長墓として、石塚山古墳・御所山古墳が国の史跡に、番塚古墳が県の史跡に指定されています。それ以外の古墳のほとんどが、白川地域



九州大学文学部考古学研究室編 1993『番塚古墳』  
荇田町教育委員会より転載・一部加工

の山裾に残る古墳時代後期の群集墳です。海岸部周辺の古墳は指定された首長墓以外はほとんど現存せず、八郎塚古墳は海岸部の群集墳として今も残る貴重な例です。多くの小型円墳からなる群集墳の被葬者は共同体を構成する有力家族層です。群集墳の出現は、巨大な前方後円墳を築いた上位の首長層から、古墳を築くことが認められる層が中小の家族まで広がった当時の社会変化を読みとることができます。

### 表紙の写真



殿川ダムの桜

### 議会広報特別委員会

委員長	沖永 義樹
副委員長	友田 敬而
委員	梶原 弘子
委員	小山 信美
委員	榎谷 忠明
委員	屏 正隆
委員	村上 智宣
委員	末石 伸二

### あとがき

緊急事態宣言も解除され、ひと段落かと思いきや、依然新型コロナウイルスが猛威を振るっております。町内事業者の方々におかれましても先行きの見えない中、不安な日々を送っていることと思います。

コロナの影響により、私たちの生活も大きく変化し、収束後もこれまでとは違った社会環境となることと思います。一日でも早いコロナの収束を願いつつ、荇田町議会もこれからの新しい社会に適應できるよう、日々努力してまいります。

村上 智宣

編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

〒8000-0392 福岡県荇田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981 FAX093-434-2099